

令和2年第1回美幌町議会定例会会議録

令和2年3月 3日 開会
令和2年3月18日 閉会

令和2年 3月9日 第5号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 議案第 1 1 号～議案第 2 3 号

○出席議員

1 番	戸 澤 義 典 君	2 番	稲 垣 淳 一 君
3 番	大 江 道 男 君	4 番	高 橋 秀 明 君
5 番	木 村 利 昭 君	6 番	伊 藤 伸 司 君
7 番	馬 場 博 美 君	8 番	古 舘 繁 夫 君
9 番	藤 原 公 一 君	10 番	坂 田 美 栄 子 君
副議長 11 番	岡 本 美 代 子 君	12 番	上 杉 晃 央 君
議 長 14 番	大 原 昇 君		

○欠席議員

13 番 松 浦 和 浩 君

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長 平 野 浩 司 君 教 育 委 員 会 長 矢 萩 浩 君
教 育 委 員 会 長

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長	高 崎 利 明 君	総 務 部 長	小 室 保 男 君
民 生 部 長	那 須 清 二 君	経 済 部 長	石 澤 憲 君
建 設 水 道 部 長	川 原 武 志 君	病 院 事 務 長	但 馬 憲 司 君
事 務 連 絡 室 長	志 賀 寿 君	会 計 管 理 者	武 田 孝 司 君
総 務 主 幹	関 弘 法 君	防 災 危 機 管 理 主 幹	河 端 勲 君
ま ち づ くり 主 幹	田 中 三 智 雄 君	政 策 主 幹	後 藤 秀 人 君
財 務 主 幹	中 尾 亘 君	契 約 財 産 主 幹	大 場 正 規 君
税 務 主 幹	片 平 英 樹 君	環 境 生 活 主 幹	渡 辺 靖 行 君
児 童 支 援 主 幹	小 室 秀 隆 君	福 祉 主 幹	影 山 俊 幸 君
健 康 推 進 主 幹	大 場 圭 子 君	農 政 主 幹	佐 々 木 斉 君
み らい 農 業 セ ン タ ー 主 幹	午 来 博 君	耕 地 林 務 主 幹	中 沢 浩 喜 君
商 工 観 光 主 幹	多 田 敏 明 君	施 設 管 理 主 幹	以 頭 隆 志 君
建 築 主 幹	西 俊 男 君	水 道 主 幹	御 田 順 司 君
病 院 総 務 主 幹	菅 敏 郎 君	地 域 医 療 連 携 主 幹	高 山 吉 春 君
事 務 連 絡 室 次 長	川 口 真 人 君	教 育 部 長	田 村 圭 一 君
学 校 教 育 主 幹	遠 藤 明 君	学 校 給 食 主 幹	斉 藤 浩 司 君
社 会 教 育 主 幹	露 口 哲 也 君	ス ポ ー ツ 振 興 主 幹	浅 野 謙 司 君
博 物 館 主 幹	鬼 丸 和 幸 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	酒 井 祐 二 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	谷 川 明 弘 君		
監 査 委 員 室 長			

○議会事務局出席者

事務局 長 遠 國 求 君 次 長 佐 藤 和 恵 君
議事係 長 鶴 田 雅 規 君 議 事 係 新 田 麻 美 君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これから令和2年第1回美幌町議会定例会第7日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番伊藤伸司さん、8番古館繁夫さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

なお、松浦議員、体調不良のため欠席の旨、矢萩教育長、公務のため遅参の旨、それぞれ届出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第11号から
議案第23号まで

○議長（大原 昇君） 日程第2 議案第11号美幌町債権管理条例の一部を改正する条例制定についてから議案第23号令和

2年度美幌町病院事業会計予算についてまでの13件を議題といたします。

疑問点を整理するため、暫時休憩します。再開は、15時50分といたします。

午前10時02分 休憩

午後 3時50分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

◎延会宣告

○議長（大原 昇君） 本日は、これで延会いたします。

午後 3時51分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員